

<研究ノート>

民俗情報における身体表現の 映像記録をめぐって

坂本 要

Performances in Folk Tradition and Documentary Films

Kaname SAKAMOTO

1. 民俗情報とはなにか

20世紀の後半より情報社会の到来が語られてきたが、21世紀にはいとますます情報社会の深まりと速度は増している。パソコン・携帯電話は手を離せないものになっているし、瞬時にして世界とつながることが可能になっている。

この情報社会とはコンピューター等の情報技術(IT)の発達により高度、広域、多量の情報を一時に伝達することを可能にした社会であり、情報手段(メディア)の多様化にもない複雑に変化していく社会である。15世紀グーテンベルグの活版印刷術の発明は、文字や絵の複製物の大量生産を可能にしたとされるが、今回の20世紀の情報革命といわれる現象はそれに音、映像、動画の大量生産を個人で行なうことを容易にした。

一方従来民俗学は自給自足的な社会、狭域で完結する文化を対象としてきた。このことは情報化社会とは一見相反するように考えられるが、少なくとも情報量において格段の差があると同時に、広域多量を前提とする情報とは質・意味・性格が異なるものであろう。たとえば職人技のように個人から個人につたえ

られる技術とマニュアルで大量に同一のものが制作され、伝えられる技術の性格や質の差を考えてみてもわかるであろう。

職人技を例にとるように民俗学は伝承の学として成立してきた。特に口頭・身体等の非文字伝承を重視してきた。伝承は情報伝達の一つの形態である。そういうふうにと考えると民俗学は伝承という情報を研究してきた学であると考えることができる。

ここでいう情報とは「高度情報社会」といわれる狭義の情報ではなく、広い意味での「人間の伝え得る情報」という意味での情報をあつかってきたといえる。「人間情報・文化情報」という語が可能であれば、これらの語に近い意味である。

伝承の「承」は三つの手が一つのものを受け取る形を象形化したものである。手から手へ、手をのばして受け取ることが原義とされる。伝承とは人から人へ至近距離で目に見えるような形で伝えることに特性がある¹⁾。民俗学では伝承の意味はもう少し広く、目に見えないものでも心意伝承、民俗知識として学の対象としている。それは伝承を可能にする民俗社会を狭い空間で完結する共同体を想定しているからである。いずれにしる民俗学で

いう伝承とは人から人へ、しゃべり言葉や身振り手振りで伝えられるものといえよう²⁾。このような伝承といわれる情報とはなんであったのか。民俗社会・文化における情報の伝達とはなんであったのかを問うことによって、従来の民俗学の行なってきたことが明確化することができるのではないかと³⁾。

さらにこの民俗世界における情報は現在の情報社会ではどのような形態をとって、継続されているのだろうか。音声、絵画、身体伝承をふくめた非文字伝承はどうなっていくのか、それを民俗学はどうとらえていくのか。また限られた場所でのみ成立する場の伝承は高度情報社会において可能なのか。民俗学はそのような伝承にどのように関与していくのか。以上のような問いは情報社会における民俗の問題ととらえることができる。このように民俗世界における情報・情報社会における民俗というように両方向から情報という言葉キーワードにして民俗・伝承をとらえなおし、かつ情報概念に検討を加えることによって、情報社会において民俗学は可能かを考えることができる。このことはきわめて今日的問題であるとともに、民俗学の可能性という意味では根底に関わる問題でもある。

しかし「情報」の定義がはっきりしない。すなわち情報の意味にはいくつかあるのではないかと。伝承とか民俗知識というような語との異同はどうかという質問に答える必要がある。これは、大変難しい問題といえる。というのは、まだ情報学というものが成立していない、もしくは認められていないというのが現状だからだ。情報処理学とか情報工学はあるのだが、生物情報、遺伝子情報、社会情報、文化情報を含めた情報学というのはこれからの学問ということである。その理由は一つには情報の意味が情報社会の進展にともなって、10年単位くらいで変わってきているということがある。たとえばインターネット以前と以後、画像や動画のデジタル化以前と

以後、今後におこるブロードバンドによる双方向通信の以前以後というように、情報技術の開発によって情報の内容がかわってくる。基本的にはひろがっていくということなのであるが、そのようなことが起こっている。これからの問題にするの、情報が一方的に流されるマスコミ、マスメディアの時代とインターネットの時代のうわさの広がり方の違いなどで、当然民俗で扱う問題になる。

しかし情報の定義がないと先に進まないで、情報の語の幅について便宜的に定義しておくとする。

情報を1．一般名称としての情報、2．民俗社会での情報、3．高度情報社会の中での情報と三段階の設定が必要とおもわれる。

一番目の一般名称としての「情報」という日本語は明治時代に森鷗外が造語したという説がある⁴⁾。用語としては軍事情報に近いものであったようで、これを知識と比べると、わかりやすいが、知識が固定的、体系的であるのにたいして、情報は流動的断片的であってもかまわないと思われる。情報は伝達を前提されているから、そういう意味では「伝達される知識」ともいえる。

この「伝達」を「伝承」におきかえて「伝承される知識」とすると、「民俗情報」という語が可能になる。これが二番目の意味である。

さらに「高度な伝達技術を前提にした」これは「高度な情報技術もしくは情報処理を前提にした」したほうがよいと思われる「高度情報社会における情報」の三番目の意味になる。だいが情報の幅は狭くなるが、この三段階である。

先に「民俗社会における情報・情報社会における民俗」とのべたが、前者の情報と後者の情報では意味の幅が異なることがわかる。

以上民俗とは伝承文化の意であり、伝承される知識が民俗情報である。民俗・伝承・情報の語について、この三つが重複しあっている

ることを述べてきたが、その具体的内容について、もう少し掘り下げてみよう。

2. 民俗における場と身体性の意味

民俗が伝承という特別な伝達形式によって成り立つ知識体系・情報であることを述べたが、伝承が成り立つには、狭い空間＝場というものが必要になる。場は別に固定していなくともよい。これが移動する空間であっても、村から離れた場所であってもよい。遠隔地との交易でも、人と人との接触で成り立つ情報であれば、伝承といえる。顔と顔の見える範囲、手と手の届く範囲の場であれば、伝承は成立する。共有の場、空間があるということが大事になる。民俗とは声の聞こえる範囲、体の見える範囲で行なわれたことの伝達になる。民俗伝承が文字伝承と異なることは、見て覚える、聞いて覚えることにある。これは五感にもとづく伝達といってもよい、正確にいえば見る、聞く、嗅ぐ、味あう、触れるという生の体験をもととしているからである⁵⁾。

民俗学の当初の概念、古典的概念といってもいいのだが、そのような概念では民俗が村落共同体を伝承の母体として想定されていた。共通の生業、共通の親族、自給自足の共同体内ではほぼ完結する生活、それらをもとに展開される儀礼や宗教、特に生業が一定であることは、伝承を永続させる条件とみられた。

しかし、伝承の場を可動的なものにとらえると、その必要性はなくなる。都市のように多種の職業が入り混じり、人の出入りの激しいところでも man to man, hand to hand で伝えることは可能である。見知らぬ人から見知らぬ人への伝承もありえよう⁶⁾。

その意味で情報社会での民俗は可能であるといえよう。ただ注意しなければいけないのは情報社会におけるメディアの存在がある。

メディアとは言葉の原義からすれば伝達媒体のことで、具体的にはテレビ、ラジオ等のマスメディアをさすが、最近ではパソコンの音声、画像、映像処理それらのインターネットでの通信をさす。問題はこの伝達媒体でしかなかったこれらの手段（メディア）が、従来の伝承という伝達を限定、捏造、妨害するということにある。伝承の定義に五感をとおしてとか、場の問題を提起したが、メディアは必ずしも場を提供しないし、また五感を見る聞くという一部の感覚に限定してしまう。メディアによって伝達を一方的に限定、固定してしまうことができるからである。特にテレビ・ラジオのマスメディアが全盛だった、ここ50年くらいの間の弊害は大きい。それまでの限定された空間における伝承が主なる情報であったのが、一挙に情報が空間的に広がったにもかかわらず、送り手側の一方的な操作によって、それまでの伝承は遮断され、伝えられてもゆがめられたものとなった。これはマスメディアが一方的に一部の情報を同時に伝えることを本質としたからである。

その意味で情報社会における伝承の復権は、伝承を可能にする場の確保と次にのべる五感にもとづく身体性の復権にある⁷⁾。

伝承の承の原義が手から手への受け渡しにあったことを述べたが、民俗を伝承文化、伝承によって育まれた文化とすると、この文化はマントゥマン（man to man）の文化で、手渡し（hand to hand）という身体性をともなう文化であったといえる。

伝承が狭い空間でのみ可能であるとするのは、目の届く範囲で、見てわかる、覚える、まねるという民俗の習得にかかわってくるからである。民俗には伝播という空間的な伝達でも、伝承という時間的な伝達でも、見て伝える、見ることによって伝えられるという本質がある。これは話して伝える、聞くことによって伝えられるということでもかまわ

ない。伝承は音声や身振りをともなっている。場での伝承は身体性をともなう。知識の伝承も、その場の状況を付随して初めて知識として伝承される。

柳田国男は非文字伝承にこだわり、文献のみの歴史学を繰り返して批判した。それは、民俗を「無意識の伝承」といって、知らず知らずにおこなっている立ち居振る舞いのしぐさの中に文化を発見したからである。人間の全体をとらえるには身体表現、身体技法の研究はかかせないものである。笑い方、泣き方、座り方、酒の飲み様等々柳田の追求した身体表現は随分ある。文化を「文字で書かれたもの」以外にひろげて考えると身体性を考慮せざるをえなくなる。口頭伝承を考える際も語られる内容とともに、発声法や、リズムをともなうならば身体性を問題にしなければならぬ。発声は身体表現である。

身体伝承の顕著なものに、職人の技術伝承や芸能の所作がある。これらの身体の動かし方が意識的に行なわれている場合は身体技法という。しかし体が覚えてしまう、体が知ってしまうという表現からすると、意識しておぼえたものも、無意識に所作されると考えられる。いずれにしろ思った以上に伝承が身体性に依拠していることの発見は重要なことで、これからの民俗研究の一つの方向であるといえる。

3. 映像記録の必然性

いままで多くの民俗の報告書が出されているが、民俗の報告書は文字で記されている。民俗が文字以外の伝承に依拠していることは、いままでに述べてきた。単純に考えれば文字以外記録するのがベターである。しかし昭和10年を記して本格的に始まった日本民俗学の調査の歴史は、その時代写真がやっとなった。初期には早川孝太郎、宮尾しげお等、画家出身の民俗学者がスケッチ等を積極

的におこなっていたが、写真集としては昭和19年の『雪国の民俗』⁸⁾が早いものである。映画としては渋谷敬三、宮本勢助がハンドカメラでとったものがあるが、本格的には70年代のビデオカメラの登場を待ってからであった。

映画作家としては三木茂、野田真吉の名をあげることができる⁹⁾。

いずれにしろ民俗が文字で記録するだけでなく、写真や映画で記録する必要がある。1980年代になるとコンパクトビデオカメラが普及し研究者自身で撮影できるようになった。90年にはデジタル方式のビデオができ、簡単な自宅編集が可能になった。最近では各種編集ソフトで高度編集が可能になりつつある。すでにドキュメントや科学映画・文化映画と称される分野では公開を前提とした作品としての撮影法や編集はそれなりの確立をしている。現在必要とされるのは、それらのように作品としての完成度をもとめるのではなく、記録として後世に残す、もしくは保存活用を前提とした、撮影の仕方、編集の方法を探らなければならない。用語としてはドキュメントではなく映像記録の語を用いたい。この語は野田真吉が使っている。「マスコミの目的」をもつのではなく「映像のもつ記録性と即物性の活用」を目的とする映画としている¹⁰⁾。後世の保存活用にはアーカイブ化を急がなければならない。8mmフィルムを含め地区別行事別のフィルムの所在一覧の作成が必要である。

注

- 1) 伝承論については川田順造『口頭伝承論』1992 河出書房新社2001平凡社ライブラリー(上・下)および論集『口頭伝承の比較研究1~4』弘文堂1984~1988 平山和彦『伝承と慣習の論理』がある。川田氏の論では氏の無文字社会論の発展延長として、口頭伝承論が展開さ

- れており、語り、音の伝承・伝達の方向に重点がおかれている。平山氏は『伝承と慣習の論理』の中の「伝承の理論的考察」と題し、従来の伝承論を考察しているが、民俗学では「民間伝承」論が盛んであったが、主要な論点が民間伝承の語の民間の意味に集中しており、伝承論の展開が遅れていることを指摘し、伝承の機能・規制を論じ、その反復性に特徴を見出した。なお民俗を民間伝承の語にそのまま置き換えてよいのかは、従来の「常民」論を含めて問題が残る。筆者(坂本)は伝承に重きをおくことを提唱している。
- 2) このように定義すると川田氏の無文字社会もしくはそこに展開している文化、柳田国男の文献を用いない歴史学に通じる。
 - 3) 似た言葉に伝播・伝統の語がある。伝播は空間的にひろがって伝えられることをさし、伝承は時間的に継承されることをさすが、民俗学で民間伝承という場合、伝播をふくめて伝承を使っている。伝統に関しては、伝承が行為そのものをさすのに対して、伝統は伝承されたことやものをさす。伝統にはなんらかの価値判断やイデオロギーを含めて用いられる場合が多い。伝統と伝承は区別すべきであろう。
 - 4) 明治36年に森鷗外がドイツ語のナハリヒを情報と訳したとあるが、それ以前にフランス語のアンフォルマシオンの訳として情報の訳語が用いられていた。当初情報は諜報の意であった。(仲本秀四郎『情報を考える』1993丸善株式会社)
 - 5) 文字や書物による伝承もあるので、それを否定するものではない。文字書物による伝承の変化やその特性は、近年「書承」という語で検討されている。
 - 6) ここで都市民俗論に深入りするつもりはないが、都市の中にもエリアによっては職業に共通するものがあることは当然である。また伝承が個人や家族単位になること、地域にもとづいたローカルな伝承よりも普遍にかたむくグローバルな伝承になる。
 - 7) 具体的には地域のサークルや各種ミニサークルをあげることができる。またこれからのインターネットのブロードバンド化がこの状況を変える可能性はあるが、楽観はできない。
 - 8) 早川孝太郎『花祭り』昭和5年岡書院
柳田国男・三木 茂『雪国の民俗』昭和19年養徳社
 - 9) 三木 茂「土に生きる」1941野田真吉「東北のまつり」1957他
 - 10) 野田真吉『日本ドキュメンタリー映画全史』1984社会思想社
- この文の「1. 民俗情報とはなにか」は2002年10月5日に行なわれた日本民俗学会第52回年会の筑波シンポジウム「情報と民俗」の趣旨として坂本が書いたものを改変したものである。